

岩手県告示第 335 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 19 年 4 月 10 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 申請のあった年月日 平成 19 年 3 月 12 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人一期一き会
  - (2) 代表者の氏名 小野寺英雄
  - (3) 主たる事務所の所在地 宮古市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、障害者等に対して、事業所内等での作業、実習及び職場探しや就職後の支援事業を推進しながら、私たちの住む、地域と社会の福祉の増進を図り、幅広く地域や分野を超えた支援活動を行うことを目的とする。